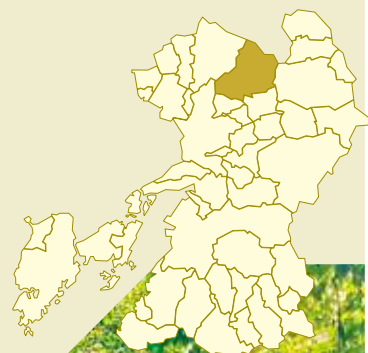


組合活性化情報

月刊

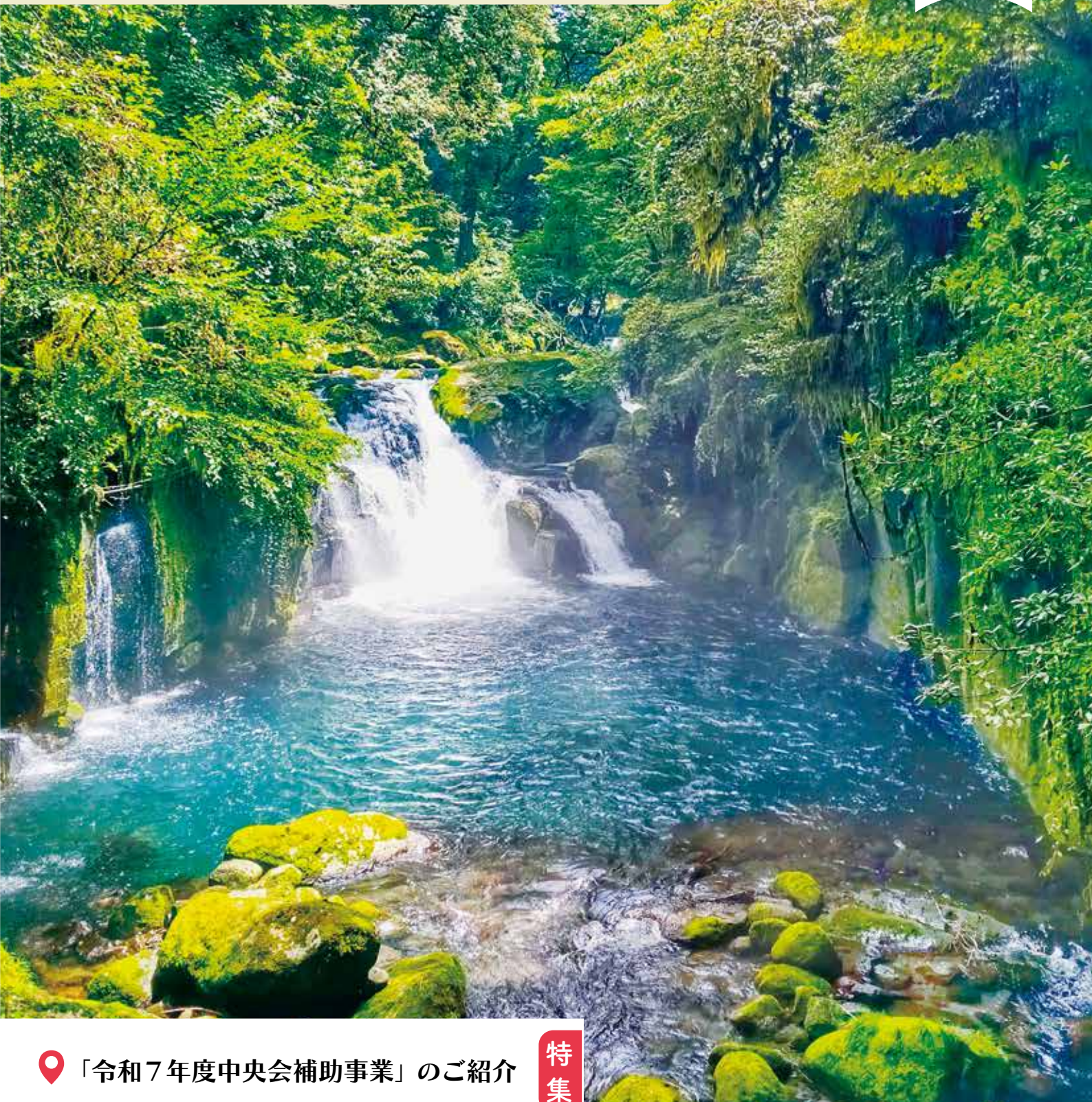
中央会



2025

6

June



📍 「令和7年度中央会補助事業」のご紹介

特集



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

今月の絶景／菊池渓谷（熊本県菊池市原）

熊本県の菊池川上流、水源にある渓谷で、阿蘇市と菊池市に属します。避暑地、紅葉の名所として知られています。

日本森林浴の森百選・日本名水百選・日本の滝百選・水源の森百選・くまもと緑の百景・熊本の自然百選・新くまもと百景に選ばれている菊池を代表する観光名所です。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

特集

「令和7年度中央会補助事業」のご紹介	02~04
・ 中央会役員の声を聴く	05
・ 組合HOTNEWS	
熊本県葬祭事業協同組合	05
・ くまもとUBA	
青年部活動レポート／くまもとUBA 令和7年度通常総会のご案内	06
・ お知らせ	
熊本県信用保証協会からのご案内	07
熊本国税局からのお知らせ	09
・ 景況ウォッチャー	
令和7年4月分	10
情報連絡員便り	11
・ 中央会だより	
「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定されました	12
・ 掲示板	
編集後記	12



熊本の花

バラ

本数による花言葉

1本	一目ぼれ	11本	最愛
2本	この世界は二人だけ	15本	永遠の友情
3本	愛しています	99本	永遠の愛
6本	あなたに夢中	108本	結婚してください
7本	ひそかな愛	999本	何度生まれ変わってもあなたを愛する

愛の象徴として有名なバラは、プロポーズの際の定番でもあります。
お祝いや特別な日に贈る花として花言葉を理解したうえでプレゼントしてみても
は如何でしょうか。たまには自分用に一輪でも飾ってみるのも良いでしょう。
お花を選ぶ楽しさを感じつつ、あふれる想いをバラの花束に託してみてください。
県内産地 熊本市内、阿蘇、玉名、八代他





特集

「令和7年度中央会補助事業」 のご紹介

本会では、組合並びに組合員の皆様が抱える経営課題を解決するための様々な補助事業を行っております。そこで、令和7年度における組合向けの中央会補助事業をご紹介します。組合運営に関する課題やビジネスに関する課題等の解決に、是非ご活用ください！

■組合等伴走型支援事業

業界及び組合が直面する問題について、解決・対策に向けた専門家派遣及び研修会開催の支援を行います。また、1回のみだけでなく、複数回のシリーズ開催も補助対象となります。

※補助上限額及び対象経費についての詳細は、本会までお問い合わせください。

■ニュービジネスコーディネート推進事業

近年の社会環境の変化により厳しい経営環境に置かれている中小企業等に対し、人材確保に関する支援として求人誌への広報支援やECサイト等を活用した販路開拓支援、新商品開発・パッケージ等デザイン支援を行います。さらに、組合等のグリーン化への支援として業種別セミナーの開催や省エネ診断も実施します。

※補助上限額及び対象経費についての詳細は、本会までお問い合わせください。



■地域資源等普及推進事業

バイヤー等が申込み各社から持ち込まれた商品等を味、食べやすさ、ストーリー、価格設定、デザイン等の観点から評価及びアドバイスを行う審査会を開催します。また、バイヤー等のアドバイスをもとに製品の改良や販路拡大を希望する企業に対し、支援施策の紹介等を行うほか、優秀な評価を得た事業者には、食品関連の商談会としては国内最大規模である「スーパーマーケット・トレードショー」への出展を通じて、販路拡大の支援を行います。



■経営力向上・新事業展開推進事業

中小企業等の課題である経営力の向上、創業・チャレンジ・事業承継を支援し、中小企業等が中長期的に発展するための経営基盤の強化を図ることを目的に、国及び県等の支援施策に関する説明会やセミナー等を開催します。



■連携事業継続力強化計画策定支援事業（新規）

組合やグループなどの複数の企業で申請する連携事業継続力強化計画の策定について支援を行います。災害等への対応力を強化し早期の回復を図ることで県経済の持続的成長につなげることを目的に、災害フォーラムの開催や計画策定推進のための専門家検討会を実施します。



■中小企業者経営改善等推進事業

熊本地震、令和2年度7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた被災事業者等の抱える課題を解決するため、1テーマにつき3回以内で、中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士、公認会計士、経営アドバイザー等が無料でご相談に応じ、被災事業者の経営力向上を図ります。

※補助対象経費についての詳細は、本会までお問い合わせください。

■熊本県商店街等売上回復支援事業

物価高騰や人件費上昇等の影響によって、売上が減少し経営が悪化している中小企業者に対し、プレミアム付商品券発行やイベントの開催など、組合等で取り組む売上回復を目的とした事業の実施を支援します。

※補助対象経費についての詳細は、本会までお問い合わせください。



■特定地域づくり組合推進事業

人口急減地域で課題となっている人口流出や人材不足等に対処するため、特定地域づくり事業協同組合制度の普及推進や、組合設立にかかる手続支援の他、特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対するフォローアップ支援等も行います。



■取引力強化推進事業

中小企業及び小規模事業者が経営力を向上し、経営基盤の強化を目指した取引力強化促進を図るため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページの開設や、販促チラシの作成など共同事業活性化の取組みに対して支援します。

※補助対象経費についての詳細は、本会までお問い合わせください。

■制度改正等の課題解決環境整備事業

中小企業組合及び組合員企業等が抱える労働法制、税制度、民法等の制度改正や働き方改革、事業承継など制度改正（法令改正(条例の改正を含む)等を伴うものに限る）に関連したテーマに対応した専門家派遣を行い、諸問題を解決しつつ適正な事業活動ができる環境の整備を行います。

※補助対象経費についての詳細は、本会までお問い合わせください。



■事業環境変化対応支援事業

（インボイス制度・団体協約等による価格転嫁対策への対応）

令和5年10月から適用されたインボイス制度（インボイス制度対応に必要なデジタル化対応を含む。）への対応策や、団体協約等による価格転嫁対策に関連したテーマについて専門家派遣を行い、専門家が無料でご相談に応じます。

※補助対象経費についての詳細は、本会までお問い合わせください。



■くまもと型小規模事業者経営発展支援事業

平成28年熊本地震又は令和2年7月豪雨災害により影響を受けた県内の小規模事業者が、「経営革新計画」等の具体的な計画を基に、商工会・商工会議所等の支援を受けながら取り組む販路開拓や生産性向上、第二創業に要する経費に対して支援します。（熊本県事務局 TEL：096-234-7882）

■ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

（熊本県地域事務局 TEL：096-285-5546）



■中小企業省力化投資補助事業

人手不足に悩む中小企業等に対してIoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を導入するための経費を一部補助することにより、省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値や生産性の向上に向けた取り組みを支援します。

（熊本県省力化事務局 TEL：096-327-8182）

■熊本県中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業補助金

令和6年5月23日以降に、国または県の補助事業を活用し、生産性の向上と従業員の賃上げに取り組み、かつパートナーシップ構築宣言を行った事業者に対して、補助事業に係る自己負担分の一部を支援します。（※上記で紹介した「くまもと型補助金」、「ものづくり補助金」、「省力化投資補助金」を活用した事業者も対象となります。）

詳細につきましては、「補助金事務局コールセンター（096-223-6801）」までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

本会の補助事業などの最新情報は、
「中央会サポートstation」で随時更新
しています。
QRコードからご確認いただけます。→



「中央会役員の声を聴く」



三角 清一 氏（熊本県石油販売協同組合）

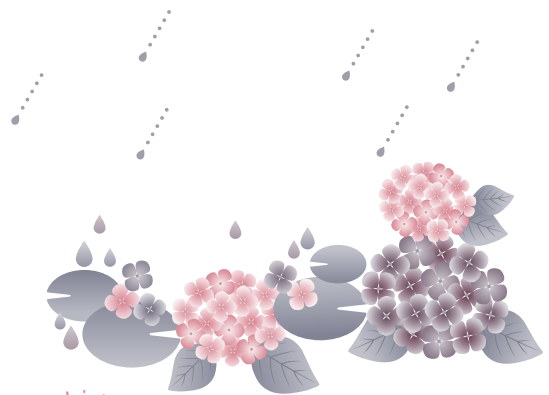
石油業界を取り巻く環境は、ガソリン車の燃費向上、EVの増加、人口減少等の要因が重なり厳しい状況にあります。また、施設の老朽化と過疎化により、後継者にとっては、将来への希望が見えずやむなく廃業というケースも散見され、全国のGS総数は、2万7千件まで減少。人材面では、賃上げを実施しても首都圏や大手企業への流出が続き、さらに高齢者の免許返納等により燃料需要も減少傾向にあります。しかし、災害時には食料や水と同様に燃料や灯油も重要資源であり、地域を支える重要な役割を担っています。業界で生き残るためには、他社にはない新たなサービス提供や従業員が働きがいを持てる職場環境の整備が不可欠だと考えます。

稲吉 淳一 氏（阿蘇温泉観光旅館協同組合）

阿蘇地域の旅館業界は、コロナ禍以降のインバウンド需要増加により好調ですが、オーバーツーリズムによる交通渋滞や人手不足といった課題に直面しています。人材確保として、タイミーを活用したスポットワーカーの導入や外国人材の採用を進めていますが、寮の不足が依然問題であり、空き家を活用した寮整備を検討中です。また、年間600万人の観光客に対し宿泊者は60万人に留まっており、熊本市内への宿泊流出問題を改善するため、宿泊誘導策を模索しています。さらに、業務効率化と従業員の負担軽減を図るため、AIによる電話対応やチェックインの自動化を進め、より高品質なサービスを提供し続けることを目指しています。

横山 佳之 氏（熊本県飲食業生活衛生同業組合）

街中の客足については、コロナ禍後は一時急激に増加していましたが、現在は落ち着いてきました。飲食店は、米をはじめとした食材の値上りに加え、電気代や油、人件費など全ての面でのコスト増に晒されていますが、価格転嫁のために値上げするのは勇気がいります。特に食堂などの業態の店は米の量が多いため大変苦労しています。また、人手不足も続いており、派遣を使わざるを得ないため労務費も嵩んでいます。小規模の飲食店で後継者もいないところはやめる店も出てきており、飲食店の減少は地域的な問題でなく全国的に同じ状況だと思えます。また、会費負担が困難ということで経費削減を理由に組合を脱退する者も出てきており、組合としては組合員の減少が大きな課題となっています。



組合 Hot News

「創立50周年記念式典・祝賀会」を開催

熊本県葬祭事業協同組合



葉山稔洋理事長

令和7年5月19日(月)、熊本ホテルキャッスルにおいて、熊本県葬祭事業協同組合の創立50周年の記念式典が盛大に開催されました。当日は、組合員をはじめ来賓や各関係機関など112名が出席され、代表して木村敬熊本県知事、石井時明全日本葬祭業協同組合連合会会長のお二方より祝辞が述べられ、出席者一同が半世紀の節目を祝いました。その後、歴代理事長並びに理事・職員への功労者表彰や感謝状の進呈が行われました。

祝賀会では、大道芸人春ちゃんによる中国伝統芸の変面ショーやマジックの披露のほか、地元歌姫による歌謡ショーなどで盛り上がり、会場は終始大賑わいとなりました。



アトラクションで会場は盛り上がり！



祝賀会会場の様子



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート

会員交流会の開催

熊本県みそ醤油組合青年部会



令和7年5月16日（金）熊本県みそ醤油組合青年部会（池寄謙五部会長・池崎しょうゆ醸造元）が会員交流会と題し、参加者が自社の近況や取り組みについて発表する取り組みを行いました。

通常総会の開催に合わせて実施されたこの事業ですが、冒頭、昨年度の研修活動についての総括が行われた後、次に参加者の中からくじ引きにて発表者が決められ、1人3分程度で発表が行われました。参加者からは、「従業員が腰を痛め、急遽自分がピンチヒッターで現場の味噌作りに参加した。久しぶりの現場作業ということもあり慣れない作業だったが、改めて自社がどういうものを作っているのか間近で見ることができ、改善点も見つかるなど、良

い機会だった。」「観光客のお客が増え、商品の在庫が追いつかないという状況もあった。これまで地元のお客向けに商品を提供していたが、原材料・光熱費が高騰する中、効果的に収益を上げる為にも、一般の商品と観光客向けの商品の棲み分けや、商品の売り方を今後検討する必要がある。」「さらに価値ある商品を作っていかなければならないということで、最近では社内の若手が集まり、様々なことを考えている。色々挑戦していける社風だと思っているので、アイデアを出しながら新しい事業を進めていきたいと思っている。」などといった話を聞くことができ、会員企業同士の相互理解を深める良い機会となりました。



くまもとUBA 令和7年度通常総会のご案内

下記の通り、令和7年度くまもとUBA通常総会を開催いたします。

当日は代表者会議、若手経営者育成研修会、懇親会も開催予定です。他業種の青年部組織との交流を図るきっかけとして、多くの青年部会員の皆さまのご参加をお待ちしております。

- 開催日時 令和7年6月26日（木） 代表者会議 14：30～
通常総会 16：00～
研修会 17：00～
懇親会 18：30～

- 開催場所 熊本ホテルキャッスル（熊本市中央区城東町4-2）



【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・齊藤

おたくの会社の融資 社長の保証は いりません!!

事業者選択型経営者保証非提供制度



社長!
知ってますか?



※
要件を2つ満たすと
(もしくは1つでも)

信用保証協会所定の保証料率に

0.25%

上乗せするだけで

(要件を1つ満たす場合は0.45%)



経営者の保証不要

詳しくは
こちらまで



本制度についてのお問い合わせはこちら

 熊本県信用保証協会

 0120-69-3221 受付時間9:00~17:15
(土・日・祝を除く)

QRコードを読み取ることでHPからもご相談いただけます!

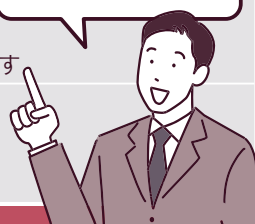
【本 所】096-375-2000
【八代支所】0965-33-2579
【天草支所】0969-23-2015



**保証料の上乗せで経営者保証が不要となる
「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！**

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度（設立事業年度）の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3) ①及び②のいずれも満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象者(3) ①又は②のいずれか一方を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.45%上乗せ

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ **0120-69-3221**

三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、
持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

**SDGsで
未来を照らす**

社会課題の解決に向けたSDGs取組

地球環境との
共生



脱炭素社会への移行や自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービス、気候変動への適応策の提供を通じて、自然と調和した経済・社会を目指します。

革新的
テクノロジー



自動運転や社会のIoT化に伴うサイバーリスクの発現を未然に防止する商品・サービスの開発や新しい産業創出に伴うリスクに対するソリューションを提供します。

強靱性・回復力



社会インフラの老朽化や災害に強いまちづくりに対して、データやAIを活用した防災・減災の提案、早期復興対策など新たな価値を提供します。

包摂的社会



誰もがアクセスしやすい商品・サービスの提供や、バリューチェーンまで含めた人権課題への対応、ダイバーシティ&インクルージョンの推進などに取り組みます。

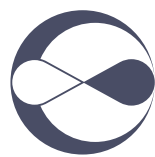
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会®をめざします。

※外部環境にシナヤに対応する、持続可能な社会



きつとみつかる
いい人、いい仕事



job sanko
ジョブ産雇



公益
キャリアター
ライジョブさん

「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関

企業と人材を結ぶエキスパート

働く
と雇用を
サポート
6つの
取り組みで

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー（有料）

費用は
無料

公益財団法人 産業雇用安定センター（ジョブ産雇）熊本事務所

〒860-0806 熊本市中央区花畑町 1-7 M Y 熊本ビル 6 階

TEL 096-359-3526 FAX 096-319-1055

ご利用時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

詳しくはこちら



熊本国税局からのお知らせ

マイナンバーカードの積極的な取得について

マイナンバーカードは、e-Taxによる確定申告での利用、各種証明書のコンビニでの取得、健康保険証利用、公金受取口座の登録等、大きなメリットがあるカードです。

国税庁においては、マイナンバーカードを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでいるところ、令和6年2月以降給与情報の自動入力開始されるなど、マイナポータル連携により自動入力される情報は順次拡大され、年末調整・確定申告手続きが更に簡便化されます。

マイナポータル連携を行うためには、マイナンバーカードの取得が必要となりますので、マイナンバーカードを取得されていない方は、お早めの申請をお願いいたします。

マイナポータル連携については、国税庁動画チャンネルからも確認できます。



マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

年末年始
も開く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about Social Security and Tax Number System.

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and Individual Number Card

0120-0178-27



マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

令和7年4月分

景況ウォッチャー

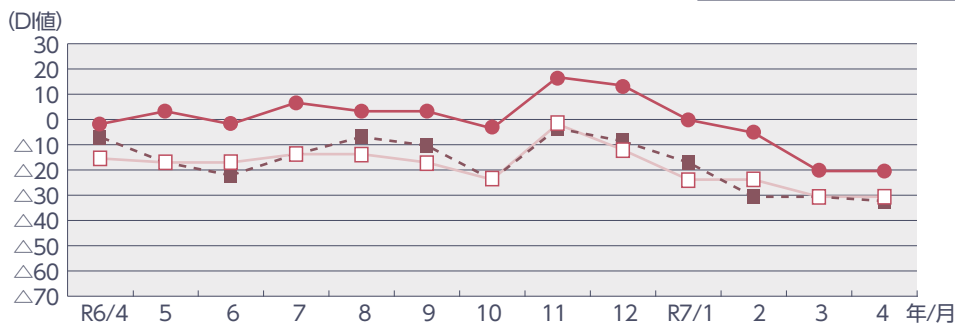
情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法（『増加』『好転』した組合数－『減少』『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

■ 景況の推移（前年同月比） 熊本県集計

● 売上高 - - ■ - - 収益状況 □ 業界の景況

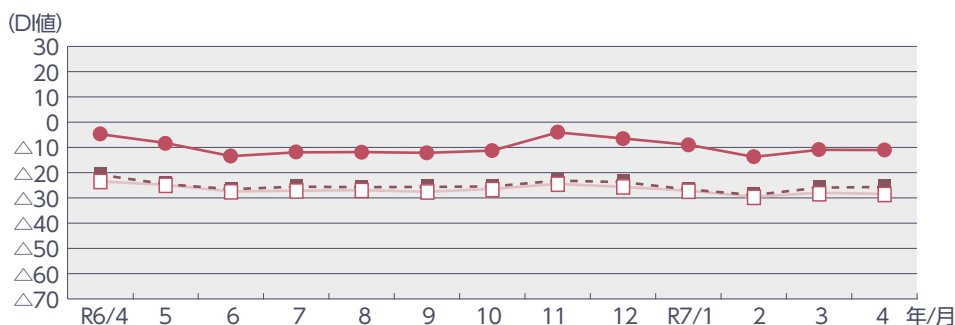


売上高がマイナス20.3ポイント、収益状況がマイナス32.2ポイント、景況がマイナス30.5ポイントとなり、売上高及び景況が横ばい状態となった。

	R6/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	4
売上高	-1.7	3.4	-1.7	6.8	3.4	3.4	-3.4	16.9	13.6	0	-5.1	-20.3	-20.3
収益状況	-6.8	-16.9	-22	-13.6	-6.8	-10.2	-23.7	-3.4	-8.5	-16.9	-30.5	-30.5	-32.2
業界の景況	-15.3	-16.9	-16.9	-13.6	-13.6	-16.9	-23.7	-1.7	-11.9	-23.7	-23.7	-30.5	-30.5

■ 景況の推移（前年同月比） 全国集計

● 売上高 - - ■ - - 収益状況 □ 業界の景況



主要3指標は、景況が0.5ポイント低下、売上高が0.1ポイント低下、収益状況は0.3ポイント上昇した。

	R6/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	4
売上高	-4.6	-8.1	-13.3	-11.8	-11.7	-12.0	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9
収益状況	-20.7	-24.4	-26.4	-25.4	-25.6	-25.5	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5
業界の景況	-23.3	-24.7	-27.3	-27.0	-26.8	-27.4	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口（R7. 4）	1,687,085人	➡	⑪新車登録台数（R7. 4）	2,950台	➡
②鉱工業指数 生産（R7. 2）	127.9	⬆	⑫中古車登録台数（R7. 4）	2,048台	➡
③鉱工業指数 出荷（R7. 2）	129.1	⬆	⑬預金残高（R6.12）	7兆8,172億円	➡
④鉱工業指数 在庫（R7. 2）	65.5	⬆	⑭貸出残高（R6.12）	5兆3,187億円	➡
⑤公共工事請負額（R7. 2）	155億円	⬆	⑮企業倒産件数（R7. 3）	7件	⬇
⑥設住宅着工戸数（R7. 2）	1,033戸	⬇	⑯企業倒産負債総額（R7. 3）	3億5,200万円	⬇
⑦百貨店売上高（九州）（R7. 2）	360億円	➡	⑰輸出（R7. 1）	33億円	⬆
⑧スーパー売上高（九州）（R7. 2）	966億円	➡	⑱輸入（R7. 1）	139億円	⬆
⑨共同店舗売上高（県内7店舗）（R7. 2）	4億2,576万円	⬇	⑲消費者物価指数（R7. 2）	109.7	➡
⑩生コン出荷量（R7. 4）	113,379m ³	➡			

前年同月比（%）： -10%以上 ⬇ 減少 -5%以上～-10%未満 ⬇ やや減少 0～±5%未満 ➡ 不変 +5%以上～+10%未満 ⬆ やや増加 +10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②～④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品 パン製造業

- 4月より給食パンの加工賃がアップしたため単価は上昇した。また、委託加工分が増えたことも売上増につながっている。巷で言われているような、コメの価格が高くなったことによる代替としてのパンへの需要移行は、さほど感じられない。学校給食においても、米飯からパンへの移行は見られない。

食料品 調味料製造業

- 原材料の値上げが今期も引き続き継続していく状況で、組合（業界／九州地区）で再値上げ検討

木材・木製品 一般製材業

- 原木の仕入量が少ない。チップやバーク（樹皮）の多大の需要があるが、仕入量がともかく以前の原木が少なくなっている状況である。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- TSMC関連工事に対する民間・公共共に陰りが見え始めてきた。前年度より製品出荷は減。直近のトランプ関税問題が我々の業界にどのくらいの影響を及ぼすか心配している。
- 県全体の売上高前年同月比はやや増加した。郡部地区の動向としてまず城北地区では出荷の約8割を民需が占めており、工業団地やマンション関係の需要が旺盛である。八代地区では民間の病院施設の建築工事やR2年豪雨災害復旧工事等により出荷が伸びている。天草地区ではトンネル工事や風力発電所の建設工事等の影響により前年同月比が増えているが、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量に格差があり、特に郡部地区における今後の需要を注視している。

鉄鋼・金属 異業種

- 大手企業による新たな入札制度の導入により、市場参入が厳しい状況にある。その中で、半導体関連の受注業務が増加傾向にある。
- 売上高など年度末の駆け込み需要により増加傾向にある。業種に限らず、全体的に安定している。
- 物価高、地価上昇に中小企業では対応出来ない状況になってきた。
- 売上高の減少傾向が継続している。相変わらず、人材不足と原材料費の高騰が回復していないので、中小企業の経営者にとって大きな負担となっている。また、アメリカとの通商交渉において、トランプ関税の行方次第では、経営者にとってさらに大きな負担増となることが懸念される。半導体関連の経済波及効果が、地場の中小企業へは中々浸透していないのが現状である。

卸売業 各種商品卸売業

- 組合員企業のうち建設資材卸は建設業と同様に従業員の年齢層が高くなっている。今後の10年間で大半が引退となると若年層が中心となるため社員の教育研修が必須になっている。働き方改革の一環として、事務所をフリーアドレスにする工夫やDXの促進を掲げITによるコミュニケーションの効率化を図る会社もある。少子高齢化で中小企業に就職する者を確保する中長期的な計画が必須になっている。食品卸では商品提案やリニューアルを企画し、スーパーや病院等の栄養士に提案するなど販売戦略を工夫しているようである。

卸売業 野菜卸売業

- 青果物の仕入値、販売値がともに落ちている。

卸売業 生鮮魚介卸売業

- 2月以降、買付額が3カ月連続して前年同月比で5%以上減少している。

卸売業 各種商品卸売業

- 依然として物価高騰に伴う個人消費の弱さは続いており、価格転嫁も難しい状況。一方、ランドセル等子供向け

商品については20万近い高級品も売れ、個人消費の選別が進んでいるように思われる。

小売業 燃料小売業

- 4/22、政府は現在の燃料価格激変緩和対策事業で行っているガソリン等燃料油への補助金制度を組み直し、5/22から定額引き下げ措置を導入すると公表した。これにより、原油価格が上昇したならばガソリンの全国平均小売価格を185円に抑えるよう補助金が増加し、卸価格の上昇を抑制していたという現在のシステムが変わり、この新たな措置への移行数週間後には、ガソリンの補助金額が10円に固定され、原油価格が上昇すれば卸価格も上昇することになる。その時、SSは採算販売を行うが、消費者の財布のひもが更に固くなる懸念される。
- プロパンの仕入単価は原材料費減や為替の影響により前月より値下がりしている。

小売業 その他の小売業

- 中古車業界は今般のトランプ政権の政策により先行き不透明な状況下に置かれている。やっと、新車の生産が回復してきた段階でのトランプ政策は車業界にとっては大変な痛手となり、それに伴い中古車市場もダメージが出るのは避けられない状態ではないか。今後の成り行きに注視していくと共に組合員への手厚いフォローを考えなければならない。

小売業 各種商品小売業

- 全店実績：91.3%、客数：89.3%、売上点数：85.5%。3月に鮮魚部門が退店したが、跡地には、4月15日に入店した。
- 山鹿市は人口減が続いている、TSMC関連の好影響は当分在りそうに無く、競合大型店の影響がさらに強まったように感じる。価格高騰も中小企業にとっては単独では解決できないと思う。
- 新年度に入り景況感が悪化している。

商店街 天草市

- 4月は例年と比較し気温が低く、春用商品の動きが鈍かった。また物価上昇の影響で、買い物が少ない。

商店街 熊本市

- マンションの建設が相次ぎ、店舗数及び賦課金も激減し、組合運営に関しては苦慮しています。組合店の実情は、変わり無いが、住宅+店舗の街として、新たなコミュニティが交じる事ができ、新しい住民の方・既存のお店の方の協力で楽しい賑やかな街作りが進むことを期待している。

サービス業 その他のサービス業

- 昨今の状況から価格の上昇は見られるが全体的に人数の減少が後を絶たないため好転した企業と暗転した企業の差が顕著に現れはじめています。これは本県のみならず全国的な傾向の様相である。人材の確保が喫緊の課題であるが有効な対策が見えない。

サービス業 デザイン業

- 連休期間前であったが、イベントなどの物件は比較的少なく業界の動きはあまりなかった。その中で熊本県技能士会連合会主催のモノづくりin甲佐町が4月24日（土）に開催され、当組合からもブースを設け参画した。看板業界のモノ作りを小中学生中心に体験していただき、ものづくりの技術と面白さを体験してもらい盛況のうちに終わった。

建設業 鉄筋工事業

- 魅力ある建設業（処遇改善）を目指して、建設業法改正等が抜本的に行われているが、普及には時間がかかる。鉄筋業組合では、建設業法改正に伴う推進活動として、組合員に向けた説明会を実施し、施行まで継続的に活動

を行っている。2025年12月の施行に向け、今回は2025年4月14日に、組合員外の1次協力業者に対する説明会を開催した。

建設業 鉄骨工事業

- 見積、公共工事自体が少ない。特に、中小物件が少ない。
- 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。
- 人材が不足している。
- TSMC関連の工事が少しずつ出て来た。

運輸業 沿海海運業

- 4月から用船料が一部見直され売上はアップしているが

コスト高は続いており、関税の問題で自動車関連の動きが鈍っていることで鉄の動きに影響が出ている。

運輸業 一般乗用旅客自動車運送業

- 月末にGWを控えていたため、週末を除き、平日は利用者が減少した。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 4月は食品、酒、ペット関連、電化製品等は値上げの影響か荷動きが悪かった。年間の繁忙期と閑散期が無くなり平均化しているように感じる。また、極端な落ち込みは無いが徐々に下降する懸念がある。

中央会 便り

「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定されました

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需における中小企業・小規模事業者向けの契約目標、中小企業・小規模事業者の受注の機会の増大を図るための措置事項等を定める「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を閣議決定しました。

今年度の基本方針では、中小企業・小規模事業者向け契約目標は、国等全体として引き続き61%、新規中小企業者向け契約目標は、3%以上と設定しました。

1. 国等の中小企業・小規模事業者向け契約目標	2. 基本方針における新たに講ずる主な措置
(1) 中小企業・小規模事業者向け契約目標 (比率・金額) 比率：61% 金額：5兆9,193億円 (参考：令和6年度 目標61% 5兆3,557億円)	(1) コスト増加分の価格交渉・転嫁に応じるように、複数年度にわたる物件及び役務の契約においては、「労務費の指針」※を参考に、受注者からの申出がなくとも国等から年に1回以上の協議を行うこと。 ※労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 (令和5年11月29日策定)
(2) 新規中小企業者※向け契約目標 (比率) 比率：3%以上 ※創業10年未満の中小企業・小規模事業者	(2) ダンピング受注の排除を進め、低入札価格調査を行う際、実勢価格に沿った単価になっているか、業務に必要な工数が適切に計上されているかを確認し、実効性ある低入札調査を確保すること等

また、「受注者から申出がなくとも国等から年に1回以上の協議を行うこと」などの新たな措置を盛り込み、国、地方公共団体に対して、スピード感をもって適切に取り組むよう要請されています。詳しくは、経済産業省ホームページをご確認ください。



【経済産業省HP】

編集後記



餃子最高～！★

5月29日に開催した本会の通常総会及び懇親会では、ご多忙の中、ご出席いただいた会員組合及び関係機関の皆さまに心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました！

今年のゴールデンウィークは、いかがお過ごしでしたか？私は旅行へ行けなかった代わりという口実で、ハシゴ酒を楽しみました🍷。ハッピーアワーを狙って数件行ったんですが、やはりゴールデンウィークということもあり、既に満席状態！その後なんとか入店することができ、限られた時間の中でハッピーアワーを楽しむことができました。これからもっと暑い季節がやってくるので、ビアガーデンが賑わいそうですね。いつか私も行ってみたいと思います。それでは、来月号もお楽しみに😊

情報推進課 藤村春香

月刊 中央会

組合活性化情報
No.829/2025.6月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 西尾浩明 印刷所/コロニー印刷 熊本市西区二本木3丁目12-37

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

24時間健康相談等のメディカル総合サービス付き

傷害総合保障共済のご案内

①思いがけない傷害事故や、疾病・介護が必要なときの経済的負担をしっかり保障します。
共済金は、政府労災に関係なくお支払いします。

傷害共済金（死亡・後遺障害・入院・手術・通院）

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに共済金をお支払いします。



自動車にはねられて
ケガをした



階段から転んで
ケガをした



仕事中に
ケガをした



料理中に
ヤケドをした



自転車転倒し
ケガをした



ゴルフ場でプレー中に
ケガをした

疾病共済金（死亡・入院）

疾病を被り、死亡または継続して30日以上入院したときに、あらかじめ定められた額の共済金をお支払いします。

※A,Bタイプのみ



心臓病で死亡した



脳こうそくで入院した

傷害介護共済金

傷害により、約款に定める後遺障害となり、かつ寝たきりにより要介護状態となったときに共済金をお支払いします。

食事において
他人の介護が必要



②健康支援のための「ハロー健康クラブ24」のサービスが無料でご利用いただけます。

24時間電話健康相談サービス

健康・医療・育児・介護相談

医療機関情報の提供

メンタルヘルスの相談

専門医による電話相談（予約制）

事前予約により各分野の専門医に相談できます。

メディカルナビゲーション

医療カウンセリングのプロが直接悩みをお聞きし、セカンドオピニオンサービス等をご提案。

※提供/ティーバック株式会社（提携会社）

※共済掛金は月額1,000円と2,000円のコースがあります。満6歳からご加入いただけます。

※詳細については、傷害総合保障共済パンフレットをご覧ください。

★上記のほか、各種共済もごございます

お申込み、お問い合わせは 中央会へ

（取扱団体名）

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館6階）
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

（引受団体名）

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館5階）
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861

（元受団体名）

全日本火災共済協同組合連合会

東京都中央区日本橋浜町2-11-2（日本橋中央ビル5階）
TEL 03 (3667) 5111 FAX 03 (3668) 8919